

だんないの道

第14号

2014年7月22日発行

発行者：NPO法人CIL だんない

代表者：美濃部裕道

連絡先：〒529-0423 滋賀県長浜市木之本町
千田681番4

TEL : 0749-50-3639

E-mail : dannai@ae.auone-net.jp

代表あいさつ P1 だんない定期総会報告 P2
街の中心で、バリアを叫ぶ P9 ～人間関係の構築～私の中の変化 P10
活動報告 P10 コラム ヨリの雑記帳 P11

代表あいさつ

今年も、もう半分が過ぎてしまいました。年々、時間が早く流れていくことを実感するこの頃です。最近梅雨の時期でもあったため、スコールのような豪雨に打たれることが度々あります。先日も車からアパートに入ろうとしたときに、バケツをひっくり返したという表現がありますが、まさにそのような雨に襲われました。電動車椅子の悲鳴が聞こえてきそうになりながらも、なんとか帰宅することができました。あと1分打たれていたら、たぶん壊れていたでしょう。改めて梅雨の恐ろしさを思い知らされました。電クールのやさしい生活を心がけたいです。

さて、5月21日に当法人の総会があり、会員のみなさまのご協力により無事終了することができました。ご出席いただいた方、委任状を送っていただいた方には感謝申し上げます。総会資料につきましては、あとの頁に掲載していますので、ご確認ください。今年度も引き続き、ご支援をよろしくお願いします。

最近、集団的自衛権や北朝鮮の問題がニュースを騒がせていますが、障害者にとっても大きな問題が動きだそうとしています。1つは、精神科病棟転換型居住系施設の問題です。これは、精神科病院で長期入院している人を「地域移行」と称して精神科病棟を居住系施設にすり替え、あたかも退院・地域生活が実現できたかのように誤魔化そうとするものです。「病院から地域へ・施設から地域へ」と主張する私たちからすれば、このような構想が政策として通ってしまえば、今後も「何でもあり」な政策を許すことになります。

もう1つは、尊厳死法案の行方です。数年前から推奨されつつある法案ですが、最近になり法案上程に向けた動きが活発化してきたようです。これは、回復の見込みがない患者が事前に同意書を書きさえすれば、2人の医師の判断で延命治療を中止させることができるという法案です。死の自己決定を保障するという賛成意見もありますが、その前に地域で自分らしい暮らしが保障される政策の充実を図るべきと考えます。十分な医療や介護体制が整備されていない中で、死の自己決定と言うことは、いま人工呼吸器を装着している人、これから装着する可能性がある人のみならず、このままだと全ての障害者に対する脅しにつながります。ひいては、人間すべてが障害者になる可能性があるため、この尊厳死法案は全人間に対する脅しと言えるのです。

このように、障害者の地域生活を脅かしかねない状況になっています。しかし、この状況に嘆いてばかりはいられません。今一度、私たちができることは何なのかを考え直す必要があると思います。その中で、だんないとして今後もピア・カウンセリング、バリアフリー調査、障害観変革講義（講演活動）を通して、現状や課題を伝えようと考えています。

だんないも、ヘルパーがようやく増えつつあり、介助体制も整ってきました。この、今だからこそ私たちの理念が何なのかを見つめ直す必要があると感じています。「ふれない理念」この言葉をかみ締め、改めて活動していきたいものです。ご協力のほど、よろしくお願いします。

美濃部 裕道

2013 年度事業報告書

障害福祉サービス及び介助者派遣事業報告

指定居宅介護事業所「さざなみ」が開所し、3年が経ちました。介助者職員は現在6名。利用者は脳性麻痺や筋ジストロフィーといった重度障害の方です。4名の自立生活を支え、2名の地域移行に向けたサービスも実施できました。少しずつ利用者が増え、当事者職員以外の利用もありました。ただ、離職する職員が数名おり、ヘルパー不足解消が大きな課題となっています。

今後はより一層のヘルパー確保に努めるとともに、自立生活を送る利用者がさらに増えるように介助の質を高めます。湖北地域の障害者の自立生活を保障すべく、当事者主権・指示介助という介助姿勢を介助者職員に徹底させます。

ヘルパー育成事業報告

ヘルパーの質確保に向けた研修会を行いました。昨年度に比べて研修会実施回数は減りましたが、重度障害者の自立を考える機会を作ることができました。人工呼吸器を装着し、大阪で自立生活を送る折田涼氏の講演会や、長浜米原障がい者自立支援協議会重介護医療検討部会が実施されたシンポジウムに参加しました。重度障害者が自立し、社会参加する重要性を考える貴重な時間となりました。

今年度も呼吸器の使用法や、呼吸器に関する問題などの研修を実施できればと考えています。こうして、重度障害者の自立生活保障を担える介助者の育成に努めます。

研修会実施 全2回

障害者の権利擁護事業報告

権利擁護事業では、成立が不透明だった差別解消法の重要性を訴える集会や、成立後には法制度の周知を目的とする開催された集会へ参加しました。一般の方々には、その法律の存在はなじみがないと思うので、今後も活動を通じて周知を図りたいです。

1月には、別府においてバスの乗車拒否が発生しました。この解決に向けて現地に赴いたり、電話やメールで連絡を取ったり対応しました。一応の解決には至りましたが、今後も起こりうる事案だと思うので、起こったら迅速に対応できるように備えたいです。

また、湖北自立生活塾の受講生が自立生活を実現するために開かれたケース会議にも出席しました。昨年度末の時点では、まだ自立生活を実現された方はおられませんが、引き続き相談などによるエンパワメントを行い、自立生活に向けて応援できればと思います。

主な活動報告

・障害者差別解消法の関連集会 全22回 ・ケース会議への出席 全9回

障害者の地域における自立生活保障事業報告

障害者の地域における自立生活保障事業として、昨年度に続き、ピア・カウンセリング入門講座と集中講座と、関西を中心とした観光地に出かける自立生活プログラムを行いました。介助者不足ながら「外出は社会を変える第一歩」と考えのもと、自立生活プログラムの実施回数は前年度の倍以上となりました。今年度も、こうした思いを忘れることなく、自立生活プログラムのさらなる充実を図りたいです。

一方でピア・カウンセリング講座では、毎月1回ペースでの開催を目指しましたが、夏から秋にかけての実施がかなわず、実施回数は少し減ってしまいました。今年度は一昨年度の開催ペースを目指しつつ、新たなピア・カウンセラー候補の発掘を意識しながら取り組みたいと考えます。

主な活動報告

・ピア・カウンセリング講座 全8回 ・自立生活プログラム 全58回

余暇活動保障事業報告

余暇活動保障事業としては、湖北地域在住の障害当事者に向けた食事を開催しました。今年度も例年並みの開催頻度となりました。最近、市内で新たな店舗がオープンしているので、そういった店舗でもバリアフリー調査を兼ねて食事会などを開催したいと考えています。

活動 ・全2回



障害観変革事業報告

障害観変革事業では例年通りに当事者職員が講師となり、小中高校、大学や団体・企業に出向き、だんないの紹介をした上で、医学モデルの障害観を社会モデルへと変革するために講演をしました。

昨年度は湖北地域だけではなく、県南部においても事業実施し、より広い地域で多くの方々に発信することができました。また、地域を越えて東京や九州にも赴き、講演することができました。

今年度も、各自が内容や伝え方を探求し、パワーアップを図りながら、引き続き障害観を変革する活動を行っていきたいと考えます。

講演数 ・美濃部 16回 ・市川 7回 ・頼尊 7回 ・小里 5回 ・中川 17回

福祉に関する情報提供・相談事業報告

福祉に関する情報提供・相談事業では、昨年度と同様、主に学校や仕事・将来について悩まれている障害当事者や家族の方への対応をしました。相談時期は春から夏にかけてが多く、冬は少ないながら例年よりも多かったです。来所しはじめると続けて来所される方が多く、月間相談件数に大きな波があったと思います。前年度よりも開所できた日数は多く、徐々に相談体制が整えられてきました。しかし、まだまだ体制としては不十分なため、今後も努力を続けていきます。

また、障害者自立支援協議会への出席は当事者職員が分担しました。真剣に意見交換がなされ、長浜市・米原市の現状・将来を考える時間になることができました。出席数は昨年度に比べ、1.5倍となりました。当事者サポーター推進委員会では、昨年6月から3月にかけて開催された湖北自立生活塾の内容や進行状況などについて話し合い、スムーズな運営が行われました。また、糸賀一雄生誕100周年事業として行われた「ワークショップ湖北」の準備会議にも参加し、当事者主体の事業実施に向けて取り組みました。今年度も引き続き、自立支援協議会へ出席して湖北の社会モデル化に向け、委員の方々と共に活動していきたいです。

相談件数 全82件

4月4件、5月15件、6月22件、7月8件、8月5件、9月4件、10月3件、
11月3件、12月3件、1月6件、2月4件、3月5件

自立支援協議会への出席 全101回

・全体会議・運営委員会等 5回 ・相談ワーカー部会 12回 ・重介護・医療ケア検討部会 15回
・発達支援部会 20回 ・当事者サポーター推進委員会 12回 ・湖北自立生活塾 25回
・権利擁護部会 8回 ・ワークショップ湖北会議 4回

障害者団体のハブ的機能としての支援事業報告

障害者団体のハブ的機能としての支援事業では、ようやく事業として報告できる実績が1回ありました。それは、湖東地域に当事者団体を設立しようとする有志らを支援するものです。3月30日という年度末の事業実施であったため、まだ成果は出ていませんが、今年度に大きな前進が見られるかもしれません。支援に向け、本格的に準備を進める予定です。今後も、さらなる支援団体が現れる予感があり、本事業の必要性はもっと高まるに違いありません。引き続き法人事業の1つとして置いておきたいと考えます。

事務機能請負事業報告

事務機能請負事業では、下記の2団体の事務を請負いました。団体の運営や事務作業に関与しました。そのうち、1団体が4月に催した行事においても、大きな問題もなく事務を請負うことができました。今後も小規模の障害当事者団体を中心に事務請負を担いたいと考えます。

請負団体

- ・ 共成会
- ・ F.C.LUTESTAR SHIGA

広報・出版に関する事業報告

広報・出版に関する事業では、昨年度全4回の発行を実施しました。年間4回の発行目標を達成できました。今年度は昨年度より1号でも多く発行できることを目標としつつ、内容も充実できるように頑張っていきたいと思っています。今後ともご購入いただきますよう宜しくお願い致します。

発行 全4回

- ・ だんないの道第9号 2013年5月1日
- ・ だんないの道第10号 2013年7月10日
- ・ だんないの道第11号 2013年10月24日
- ・ だんないの道第12号 2014年2月23日



平成25年度特定非営利活動に係る事業会計 収支計算書

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

NPO 法人 CIL だんない

科 目	金 額 (単位: 円)		
I 経常収入の部			
1 入会金収入 1,000×2		2,000	
2 会費収入			
・正会員会費 5,000×42	210,000		
・賛助会員会費 10,000×7	70,000	290,000	
3 事業収入			
①障害福祉サービス及び介助者派遣事業	21,259,782		
②ヘルパー育成事業			
③障害者の権利擁護事業	0		
④障害者の地域における自立生活保障事業	0		
⑤余暇活動保障			
⑥障害観変革事業	0		
⑦福祉に関する情報提供・相談事業	0		
⑧障害者団体のハブ的機能としての支援事業	177,849		
⑨事務機能請負事業	0		
⑩広報・出版に関する事業	0		
⑪①から⑩の事業を達成するために必要な事業	0		
	0	21,437,631	
4 補助金等収入		20,000	
5 寄付金等収入 (11 件)		510,000	
6 雑収入		1,700	
・利子		233	
7 借入金収入		1,825,577	
経常収入合計			24,077,141

Ⅱ 経常支出の部			
1 事業費			
①障害福祉サービス及び介助者派遣事業			
②ヘルパー育成事業	19,917,506		
③障害者の権利擁護事業	312,220		
④障害者の地域における自立生活保障事業	0		
⑤余暇活動保障事業			
⑥障害観変革事業	732,986		
⑦福祉に関する情報提供・相談事業	0		
⑧障害者団体のハブ的機能としての支援事業	0		
⑨事務機能請負事業	0		
⑩広報・出版に関する事業	0		
⑪①から⑩の事業を達成するために必要な事業	49,600		
	0	21,012,312	
2 管理費			
・役員報酬	0		
・給与手当	0		
・福利厚生費	0		
・租税公課	382,989		
・旅費交通費	0		
・通信運搬費	131,661		
・印刷製本費	0		
・消耗品費	0		
・什器備品費	0		
・光熱水費	230,762		
・賃借料	130,000		
・保険料	0		
・会議費	154,917		
・手数料（ゆうちょ銀行）	0		
・返済費	2,482,592		
・雑費	5,330	3,518,251	
経常支出合計			24,530,563
当期収支差額			△453,422
前期繰越収支差額			576,144
次期繰越収支差額			122,722

(正味財産増減の部)			
Ⅲ 正味財産増加の部			
1 資産増加額			
未収金 (国保連)		△333,956	
当期収支差額		△453,422	
2 負債減少額		0	
増加額合計			△787,378
Ⅳ 正味財産減少の部			
1 資産減少額			
建物減価償却額		138,000	
2 負債増加額			
未払金		△84,814	
短期借入金の増加額		△627,423	
減少額合計			△574,237
当期正味財産増加額 (減少額)			△213,141
前期繰越正味財産額			1,072,407
当期正味財産合計			859,266

平成25年度特定非営利活動に係る事業会計 貸借対照表
平成26年3月31日現在

(NPO 法人 CIL だんない)

科 目 ・ 摘 要	金 額 (単位：円)		
Ⅰ 資産の部			
1 流動資産			
現金・預金	45,722		
未収会費 (14 人分)	77,000		
未収金 (国保連)	3,287,538		
流動資産合計		3,410,260	
2 固定資産			
土地 0 平米	0		
建物 1 棟	2,586,000		
固定資産合計		2,586,000	
資産合計			5,996,260
Ⅱ 負債の部			
1 流動負債			
未払金	458,629		
短期借入金			
長浜信用金庫様より	696,000		
美濃部俊裕様より	2,250,000		
美濃部裕道より	370,347		
頼尊恒信より	1,362,018		
流動負債合計		5,136,994	

2 固定負債	0		
固定負債合計		0	
負債合計			5,136,994
Ⅲ 正味財産の部			
前期繰越正味財産		1,072,407	
当期正味財産増加額（減少額）		△213,141	
正味財産合計			859,266
負債及び正味財産合計			5,996,260

平成25年度特定非営利活動に係る事業会計 財産目録

平成26年3月31日現在

(NPO 法人 CIL だんない)

科 目 ・ 摘 要	金 額 (単位：円)		
Ⅰ 資産の部			
1 流動資産			
現金	0		
預金			
普通預金口座 ゆうちょ銀行	38,113		
振替口座 ゆうちょ銀行	0		
普通預金口座 長浜信用金庫	7,609		
未収会費（14 人分）	77,000		
未収金（国保連）	3,287,538		
流動資産合計		3,410,260	
2 固定資産			
土地 0 平米	0		
建物 1 棟	2,586,000		
固定資産合計		2,586,000	
資産合計			5,996,260
Ⅱ 負債の部			
1 流動負債			
未払金	458,629		
短期借入金			
長浜信用金庫様より	696,000		
美濃部俊裕様より	2,250,000		
美濃部裕道より	370,347		
頼尊恒信より	1,362,018		
流動負債合計		5,136,994	
2 固定負債	0		
固定負債合計		0	
負債合計			5,136,994
正味財産			859,266

街の中心で、バリアを叫ぶ

小里 和也

だんないでは、月一回バリアフリー調査を行っています。

目的は、公共交通機関などを使いながらあえてまだ行ってない場所へ行き、入れる店、店内の広さ、店員さんの対応、また店だけじゃなくトイレの広さなども調べている。このように、調べることでいつでも気軽に入れるようにと目指している。

今までに、多賀大社や彦根イオンタウンや彦根駅周辺などを調べました。

多賀大社には、近江鉄道を使い米原、彦根駅から問題なく乗ることができました。多賀大社駅は、少し改札は狭いですが段差もなく降りられました。しかし、近江鉄道は揺れがきつかったです。多賀大社は、車椅子でも行けるように舗装されていて段差があるところには簡易スロープが置かれていて、車椅子用トイレも完備されていました。でも本堂には行くことは無理でした。

彦根イオンタウンは、店の入口には全て段差ありませんでした。また、驚いたことがありビックの車椅子用トイレがすごく広く、緊急ボタンが1箇所だけでなくボタンからヒモが沿わせているのでどこで倒れても呼ぶことができます。車椅子用トイレだけではなく他のトイレも車椅子でも問題なく入れました。イオンタウン内でも1箇所車椅子用トイレがありました。

また、身障者専用駐車場がありこの駐車場はビックで障害者手帳を見せ登録すると専用リモコンを貸してもらうことができゲートを開けて停められます。このシステムなら、本当に必要とされてる方が使えて非常にいいなと思いました。

彦根駅周辺では、名古屋 TRY という団体が「困っていることがあればお手伝いしますステッカー」を作成されており店に貼らせてもらえるかを交渉しました。飲食店、理容院、不動産などに配りました。趣旨を説明すると店員さんは納得してもらうことができたたくさん受け取ってもらえました。目の前で貼ってもらえる店などもありました。これからも、ステッカーを貼ってもらえ誰もが気軽に使える店が増えると嬉しいです。

最近では、個人的に東京、大阪にしかない雑貨屋の「タイガー」に行ってきました。今回は、大阪店に行きました。でも、入口には10cmくらいの段差がありました。入るのは厳しいかなと思っていましたが店員さんに聞くと特別に裏口から入らせてもらうことができました。裏口への道は狭かったです。店内は、1階と2階があり2階へはエレベーターがなく行けませんでした。1階は、車椅子でも通れるくらいのスペースで楽しむことができました。

このように、バリアフリー調査を行い車椅子でも段差なく行ける場所を探し伝えることで当事者が出かけられやすい街になると思います。

また、段差があるから諦めるのではなく、とりあえず店員さんに入りたいということを伝え交渉することも大事です。



～人間関係の構築～私の中の変化

中川佑希

今回は、当事者同士の理解やエンパワメントについて考えてみたいと思います。私は、ピアカウンセリングを活用し、たくさんの仲間と出会う中で、自分自身の障害観や相手に対しての見方が昔と比べて少しずつ変化してきていると感じています。以前は相手の考え方を自分の基準で決めつけてしまったり、否定したりすることが多かったと思います。例えば「このぐらいならできるだろう？」とか「分かっているだろう？」と感じ、イライラしてしまい、相手の話を聞くことができない状態でした。

人間関係を構築していくのは簡単ではない。どうして、そうになってしまうのかと考えた時に、自分もまわりから言われてきた心のキズや価値観を相手に押しつけしまっていたり、自分の理想に当てはめようとしたりと、いつの間にか相手やまわりが見えなくなっていることに気づきました。それが、私にとっての大きな気づきでした。その後は、否定をするのではなく、相手の話を聞き、思いを受け止める。そのためには自分のキズと向き合い、自分自身を知ることが大切ではないだろうか。悩みやストレスを吐き出せる関係や場所があるということ。そういう余裕があることによって、相手を尊重でき、良好な人間関係を構築していけると私は思います。そうすれば人の見方・関わりも変化していくでしょう。

これらを通して、私が感じるのは誰もが自分と誰かを比べてしまっていて、それを気づかないうちに繰り返しているのだと改めて感じました。そして、そうしないと生きにくい社会の現状があると考えます。それを意識しながら活動し、人間関係を構築していきたいです。

活動報告

日付	内容	参加者
5月6日～9日	ピアカウンセリング長期講座 in リングリング	頼尊 中川
5月8日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 当事者サポーター推進委員会 事務局会議	美濃部 頼尊
5月11日	だんないピアカウンセリング講座	美濃部 頼尊 小里
5月13日	だんない自立生活プログラム（調理）	全員
5月14日	だんない企画会議	全員
5月15日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 相談ワーカー部会	美濃部 市川
5月17日	映画上映会「むかしmattoの町があった」 in 大阪	頼尊
5月18日	湖北障害フォーラム準備会議	美濃部 市川 頼尊 中川
5月19日	じゅぽ会議	中川
5月21日	第4回定期総会 in だんない	全員
5月22日	尊厳死法制化を考える院内集会 in 東京	頼尊
5月26日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 重介護・医療ケア検討部会	頼尊 市川
5月26日	じゅぽ総会	中川
5月27日～29日	2014年度JIL 総会・全国セミナー in 大阪	全員
5月31日	彦根ILP	小里
6月8日	まちかどプロジェクト	中川

6月9日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 当事者サポーター推進委員会 事務局会議	美濃部 頼尊
6月9日	天気村 講演	中川
6月10日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 発達障害者支援部会	頼尊
6月10日	だんない企画会議	全員
6月14日～15日	DPI 総会 in 静岡	頼尊
6月16日	採用選考及び学卒求人説明会	頼尊
6月17日	だんない研究発表会	全員
6月18日	野洲中学校 講演	中川
6月19日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 相談ワーカー部会	美濃部 市川
6月20日	報酬月額算定基礎届等事務説明会	市川、頼尊
6月20日	ピアカウンセリングオンゴーイングin リングリング	小里 中川
6月26日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 重介護・医療ケア検討部会	市川
6月28日	湖北障害フォーラム準備会議	美濃部 市川 頼尊 小里
6月29日	だんないピアカウンセリング講座	美濃部 小里 中川
6月29日	愛知 TRY	頼尊
7月1日	ピアカウンセリング委員会	美濃部 中川
7月1日	泉州自立障害者連絡会 講演	頼尊
7月3日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 セルフプランのあり方検討プロジェクト	美濃部 頼尊
7月5日	「尊厳死」法なんて要らない！ 尊厳ある生を全うしようシンポジウム	頼尊

コラム

ヨリの雑記帳（13）

街を歩いていると、時々というか、かなり頻回と言っているほどの回数で、見知らぬ人々から「かわいそうにね」とか「がんばってね」とかいうお声をいただくことがしばしばある。もちろん、私はそれらの言葉に大いに違和感がある。その違和感こそが、CIL だんないの「障害観変革事業」の出発点となっていることは言わずもがなである。

ただ、今回の「雑記帳」では、その違和感について詳述する予定はない。むしろその周辺事情にスポットライトをあてたい。話は遡ること、第二次世界大戦中のことである。江戸時代以前から続く「働かざる者食うべからず」というものの考え方や「穀潰し（ごくつぶし）」というような考え方があったのは、よく知られている。「穀潰し」という言葉には、「定職もなくぶらぶらと遊び暮らす者。無為徒食の者をののしっている語。「五穀潰し」という意味がある。戦時中は、過度の食糧難から、多くの人々が、飢えを忍んでいたが、それは障害者も例外ではなかった。その中で、当然のことながら、兵役や軍需産業、農業などの生産活動に参加できなかった多くの障害者は、「働かざる者食うべからず」というものの考え方や「穀潰し」というような考え方に支配されたのである。

その悪い風潮に一石を投じたのが、かの「24 時間テレビ」ではなかろうか。同番組は「頑張る障害者像」を台頭させたのである。番組の趣旨からして、番組が始まった 1976 年当時からチャリティーマラソンをベースに、

ドラマスペシャル、ドキュメンタリー、チャレンジ企画などから構成されている。また、同番組は障害者だけではなく、高齢者や被災者など幅広い分野でのチャリティー性があり、障害者を「働かざる者食うべからず」から「頑張る障害者像」へと転換させることを主な目的としていたわけではないのは言うまでもない。

実は、チャリティーマラソンをベースにチャリティー番組を編成することは、日本が発祥ではない。1966年から、アメリカのコメディアン・俳優であるジェリー・ルイスが「レイバー・デイ・テレソン」と題した番組を行っていることに端を発する。この番組は主に筋ジストロフィー協会の活動を支援し、社会参加・治療費の捻出などを主な目的としている。このイベント番組は、2010年までは、労働者の日（レイバー・デイ）の前日夜から当日夜にかけての約20時間以上にわたってラスベガスで開催されていた。ジェリー・ルイスが司会者から引退して以降は、規模縮小されている。もちろん、これを日本テレビが参考にして、24時間テレビを企画したのは言うまでもない。また、このテレソンは日本だけではなく、フランス（1955～。仏語読みでは「テレトン」。）でもあり、アメリカ、フランスの企画は共に筋ジストロフィー協会の支援にベースが置かれている。これらのテレソンでは、寄付を募るために難病や障害の恐怖があおられる一方で、そうした病気や障害をもつ無邪気な子どもたちが駆り出されて、視聴者の同情と哀れみを呼び起こしているといえる。また、アメリカでは、このテレソンが描く、健常者の善意に頼って生きていくしかない無知で無邪気で無力な障害者像は、障害者運動からの批判対象となっている。

テレソンに対して、障害者から批判があるのは、日米同じであるが、「頑張る障害者像」を前面に出したのは、日本の特色と言っているのかもしれない。それは、海外の人々から「日本人は勤勉である」と評されるような、日本人の性格が表に出ているとも言えるのではないか。

ただ、逆をいうと、頑張ること、つまり勤勉性に価値を求めて日本の国民性がバックグラウンドにあるとするならば、「働かざる者食うべからず」と全く同じ価値観が源泉であるとも言える。それに対し、アメリカの「無知で無邪気で無力な障害者像」は、アメリカンドリームの流れや公民権運動を中心とする市民運動から取り残された「障害者像」を描いているとも言えよう。つまり、日米の違いは、アメリカでは、取り残されたかわいそうな障害者像に対し、日本では、頑張るということで、勤勉性という価値観を持った集団に溶け込もうとしている障害者像を映し出しているのである。

このように、同じテレソンでありながら、24時間テレビは大きく国民性が映し出されているのだが、問題なのはこの国民性である。そこに、「勤勉であらなければいけない」という無言の抑圧が、国民全体に風習としてのしかかっているのである。これは、むしろ「がんばってね」と声をかけられる障害者に対する国民からの抑圧よりも、「がんばってね」と声をかける健常者に対する国民からの抑圧のほうが強いのだろう。だから、国民が健常者側に行き「勤勉であらなければいけない」という過去に受けた抑圧に対する心のキズが、障害者に対する「がんばってね」という声に象徴され、噴出するのだろう。そのように考えると、健常者も障害者も「勤勉であらなければいけない」という抑圧の被害者であるとも考えられる。

そのような意味においては、「かわいそうにね」とか「がんばってね」とかいう声の中に、国民性や、無数の抑圧に対するキズが潜んでいる。そろそろ、私たちは、「かわいそうにね」とか「がんばってね」とかいう声そのものに反応するのではなく、「かわいそうにね」とか「がんばってね」とか言わねばならない国民（健常者、障害者とも）のキズに着目し、どうすればそのようなキズから共に解放され得るかを共に考えていかなければいけない時期に来ているのではないのだろうか。

（よりたか つねのぶ）

NPO 法人 CIL だんない

〒529-0423

代表 美濃部裕道、副代表 市川正太

滋賀県長浜市木之本町千田681番4

事務局長 頼尊恒信、理事 横山卓馬

TEL : 0749-50-3639

URL : www.ab.auone-net.jp/~dannai

FAX : 0749-50-3961

E-mail : dannai@ae.auone-net.jp

郵便振替口座番号 : ゆうちょ銀行木之本支店 00940-2-209115

加入者名 : NPO 法人 CIL だんない